第１回　天王寺区区政会議

平成２３年７月２９日（金）
１５時３０分～
天王寺区役所　３階　講堂

次　　第

１　開会

２　区長あいさつ
　　～天王寺区区政会議について～

３　委員紹介

４　議題

（１）議長の互選、議長による副議長の指名

（２）天王寺区の防災にかかる取組みについて（説明・報告）

①天王寺区の防災体制について

②平成２３年度天王寺区運営方針について（災害対策関係項目）

③天王寺区防災フォーラムについて（報告）

（３）意見交換

５　閉会

第１回　天王寺区　区政会議

資　料

平成 23 年 7 月 29 日

目　次

資料１　委員名簿　Ｐ　１

資料２　区政会議について　Ｐ　２

資料３　区災害対策本部職員活動マニュアル（震災対策編）（要旨）　Ｐ　５

資料４　平成２３年度天王寺区運営方針（災害対策関係項目）　Ｐ１６

資料５　天王寺区防災フォーラムについて　Ｐ２４

別　添　平成２３年度天王寺区運営方針（パンフレット）

資料１

天王寺区　区政会議　委員名簿（五十音順、敬称略）

氏　　名	（役職等）
生駒　周三	区老人クラブ連合会　会長
石川　　武	区身体障害者団体協議会　会長
大川　哲司	区青少年指導員連絡協議会　会長
岡田　安弘	区商店会連盟　会長
川上　亀雄	区民生委員協議会　会長
栗谷　信之	公募委員
栗谷　良子	区母と子の共励会　会長
小西　　丕	区社会福祉協議会　会長
小林　正之	区医師会　会長
柴田　照恵	区健康づくり推進協議会夕陽の会　会長
田渕　康裕	公募委員
塚原　綾子	区地域女性団体協議会　会長
出村　肇	公募委員
中田　弘美	区ＰＴＡ協議会　会長
早川　光一	区地域振興会　会長
三浦　由美子	区食生活改善推進員協議会　会長
南　　志朗	区子供会育成連合協議会　会長
大和　一人	区体育指導委員協議会　会長

区　政　会　議　に　つ　い　て

「地域から市政を変える」取組の基本的方針
～なにわルネッサンス 2011　新しい大阪市をつくる市政改革基本方針

大阪市のまちづくりの歴史

大阪市は、古くから市民の力によって有形・無形の豊かな資産が築かれ、市民の力に支えられ進取の気風・自由な発想・豊かな人情などが育まれたまち。

市政を取り巻く現状

少子高齢化の急速な進展、地域コミュニティの希薄化の懸念、
地域経済の不振、右肩上がりの経済成長を前提とした社会保障モデルの機能不全
市民税の減少と扶助費の増大

地域から市政を変える

厳しい社会経済環境の中で、誰もが安心していきいきと暮らせる大阪市をいかに持続し発展させ、なにわの力を復興していくかが重要

○行政のスリム化など市役所内部の行政改革は引き続き強く推進
○複雑多様化する地域課題は全市一律の取組ではなく、地域の状況に応じた取組が重要。

⇒　自らの地域のことは地域の担い手が決める、「地域主権」の基本に立ち返る。
⇒　地域の「つながり」「きずな」を再構築し、多様な協働により地域の力を復興。
⇒　大阪の魅力や活力の更なる向上へ

●「地域から市政を変える」３つの指針

- 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編
- 区役所・市役所力の強化
- 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

区役所・市役所力の強化

ア　地域社会全体で担う新しい形の公共のかなめ

地域担当職員が把握した情報や「区政会議」からの意見など、地域の実情に応じて、柔軟できめ細やかに対応していくことが、今後の区役所・市役所の重要な取り組み。

イ　地域力の復興にかかる業務を主導的に担う区役所

区民と市役所との架け橋となる相談・調整機能を持ち、事業所と一体となって常に市民サービスの向上を図る。

ウ　区役所の支援と地域主権を踏まえた施策づくりを担う局

局は区役所の取組を支援。地域事情を踏まえた区からの提案・要請を制度変更等につなげる。

天王寺区　区政会議について

区政会議は、区政運営にかかる方針や区において実施される事務事業について、その策定に当たって委員の皆さまからご意見をいただき、事業実施後に評価をしていただくための、新しい仕組みです。

区政会議でいただいたご意見は、区政運営や事務事業の企画への反映を図ることはもちろん、関係する局・組織へ伝達し、地域課題の解決を図ることとしています。

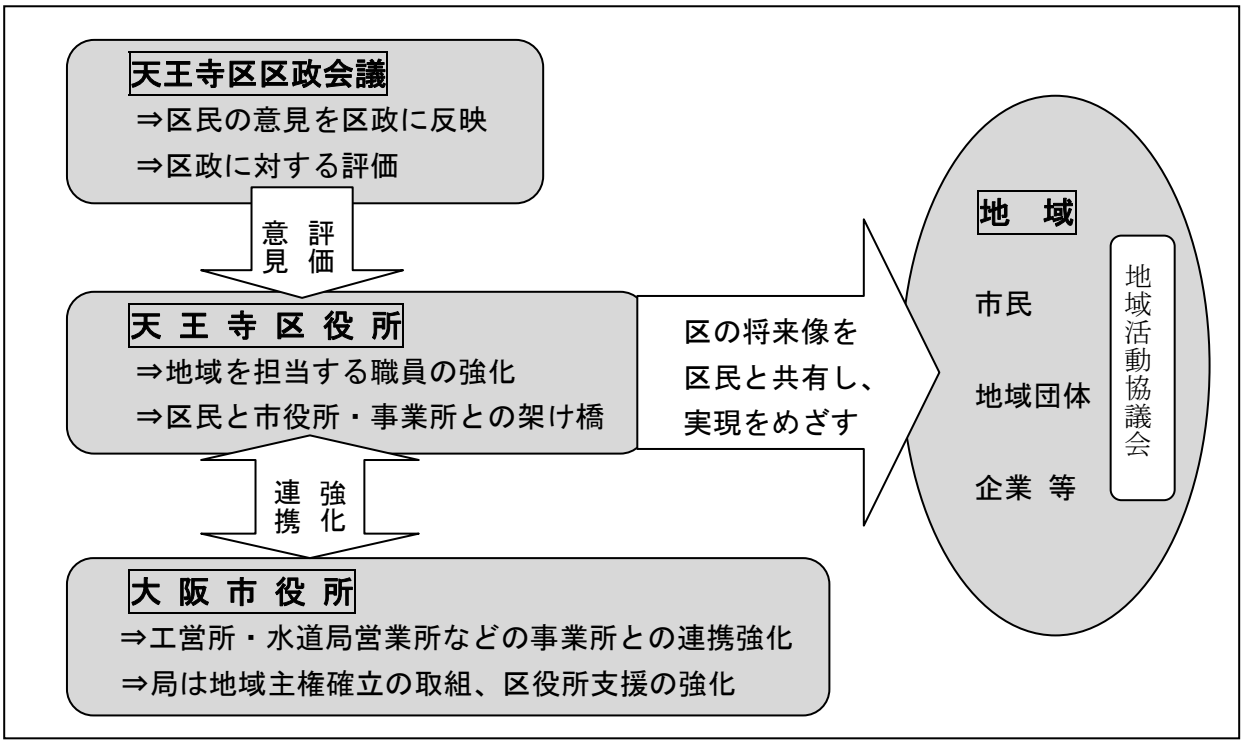

天王寺区　区政会議の進め方について

ア　会議開催回数について

・年に 3～4 回　開催

イ　区政会議の委員について

・区内で公益活動を行う団体の役員、公募委員に応募された方から区長が委嘱

・委員の任期は原則 2 年（最初の任期は平成 24 年 3 月 31 日まで）

ウ　区政会議の運営について

・区政会議に議長を置き、議長は委員の互選により選出。議長が副議長を指名

・区政会議には、必要に応じて部会の設置が可能

・区長は、必要に応じて、区政会議に関係者の出席を求めることが可能

エ　傍聴等について

・傍聴の定員は２０名。

・報道機関等のカメラ撮影は議事の開始前まで。

オ　その他

・区政会議の開催について必要な事項は区長が決定

（参考）区における総合行政の推進に関する規則（抄）

制定　平元.4.13 規則 59、最近改正　平 23.7.22 規則 98

（目的）

第１条　この規則は、区において本市が実施する事務事業に関し、区役所及び局、事業所その他出先行政機関相互の連絡調整を円滑にするとともに、**区政への区民の参画を促進し、区内の課題及び実情を的確に把握すること**により、区における総合行政の推進を図り、もって市民の福祉の増進に資することを目的とする。

（区長会議及び区行政連絡調整会議の設置並びに**区政会議の開催**）

第９条　第１条の目的を達成するため、本市に区長会議を、各区に区行政連絡調整会議を置くとともに、**各区において区政会議を開催する**。

（区政会議）

第 12 条　区政会議の委員は、区政運営及び区において実施される事務事業について意見を述べ、区政を評価する。

２　区政会議の委員は、区民等（当該区の区域内に住所を有する者、当該区の区域内に存する学校（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第１条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校及び同法第 134 条第１項に規定する各種学校をいう。）に在学する者及び当該区の区域内に事務所を有する会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第２条第１号に規定する会社をいう。）、官公署その他の団体に属する者をいう。以下この条において同じ。）、学識経験者その他区長が適当と認める者のうちから区長が委嘱する。

３　区長は、区政会議の委員の選任に当たっては、委員の構成が区民等の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならない。

４　区政会議の長は、委員の互選により定める。

５　区政会議の長は、区政会議の議事を進行する。

６　区政会議の長に事故があるときは、あらかじめ区政会議の長の指名する委員がその職務を代理する。

７　区政会議の会議は、区長が招集する。

８　区長は、必要があると認めるときは、区政会議に関係者の出席を求めることができる。

９　大阪市会議員（以下「議員」という。）は、当該議員が選出された選挙区の区に設置される区政会議の会議に出席することができる。

10　前項の規定により会議に出席した議員は、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。

11　区長は、必要に応じて区政会議の部会を開催することができる。

12　区政会議の庶務は、各区役所において処理する。

13　前各項に定めるもののほか、区政会議に関し必要な事項は、区長が定める。

天王寺区災害対策本部　職員活動マニュアル（震災対策編）（要旨）

１　組織計画

・災害対策本部の設置

本市域において震度５弱以上を観測したとき等に、大阪市災害対策本部（以下、「市本部」という。）の設置にあわせ、天王寺区災害対策本部（以下「区本部」という。）を設置。

本市域において震度４を観測したとき等、災害対策本部を設置するに至らないときには市、区ともに災害対策緊急本部を設置。

区本部は区長室に設置。区長室が使用不可の場合は、市民協働課に設置。

・区本部の組織

資料３－①、３－②　参照

勤務時間外に震度４を観測したときは、あらかじめ区長が指名する、徒歩等により３０分以内に出勤可能な緊急区本部員（１９名）が参集。

２　動員計画

・資料３－③　参照

３　応急避難計画

・広域避難場所（資料３－④）

同時多発火災が発生し、広域にわたって人命に著しく大きな被害を及ぼすと予測される場合に、市民の生命と安全を確保するための大規模な避難に適する場所として大阪市防災会議で指定された施設。

・収容避難所（資料３－⑤）

宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設で、災害によって避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設。

収容避難可能人員を１．６㎡につき１人を基準として算出し、５０人以上収容できる建物で、区長が指定する。

区本部長は、区の指定する収容避難所について、避難所主任及び係員の編成を定めておく。

・一時避難所（資料３－⑥）

広場や公園など、１㎡につき１人を基準として、２００人以上収容可能な一時的な避難場所で、区長が指定する。

４　災害情報収集・伝達計画

・勤務時間内及び勤務時間外の初期情報等収集体制

勤務時間内において地震が発生した場合、調査班による情報収集の他、地域

防災リーダー等からの被害状況報告、避難収容班による避難所の状況報告、警察署や消防署など防災関係機関からの被害状況報告等を収集・整理する。

勤務時間外において地震が発生した場合は、緊急区本部員は自ら得た情報以外に、自動参集した職員から得た被害状況等を収集・整理する。

・災害発生時情報・被害状況の報告

上記情報を、随時市本部へ報告。

５　通信運用計画

・デジタル行政 MCA 無線機を各収容避難所及び警察署や消防署などの防災関係機関に１台配置し、区本部及び連合災害対策本部との情報伝達を行う。

６　広報活動計画

・緊急広報

区内において地震火災などの危険が切迫し、区本部長が警察署長や消防署長と協議のうえ区民に避難のための立ち退き勧告・指示を発令した場合、速やかに緊急広報を同報無線により実施する。

・一般広報

災害情報、生活関連情報、救援措置情報について、チラシ等の印刷物により広報する。

・広報活動を実施する場合は、赤十字奉仕団や、自主防災組織等に協力を依頼する。

７　広聴活動計画

・臨時相談所の開設

避難収容班は、収容避難所を開設した場合、できる限り被災者の要望等を把握するため、臨時相談所の開設に努める。

臨時相談所等における相談内容、苦情等は、速やかに各防災関係機関へ連絡し、早期解決に努力する。

８　飲料水、食糧、生活関連物資の供給計画

・応急給水

震災直後は、備蓄飲料水用缶詰（水缶詰）の活用を図る。

避難所主任等は、市本部の水道部が設置する仮設水槽、収容避難所の既設の水槽や高架水槽、広域避難場所等における飲料用耐震性貯水槽の活用を図る。

・食糧の供給

区本部長は、応急食糧の供給が必要と認められる場合は、備蓄食糧の活用、既製食品・米穀の調達等により対応するが、それが困難な場合、市本部に食糧調達の要請を行う。

区本部長は、炊出し給食を行う場合は、赤十字奉仕団、自主防災組織等の協力を得て、避難所内又はその近隣の適当な場所を選定して実施する。

・生活関連物資の供給

生活必需品の調達は、第一次的には備蓄物資を活用する。

区本部長は、必要のある場合において市本部に生活必需品等の調達を要請する。

救助班は、収容避難所において赤十字奉仕団、自主防災組織と協力して生活関連物資の配分を行う。（資料３－⑦、資料３－⑧）

９　医療・救護計画

・救護所の設置

区本部は、救護所を災害現場や収容避難所などに設置し、市本部医療調整班に報告後、区内関係機関へ連絡する。

・医療救護班の編成

区本部の保健福祉班は、区医師会及び区内医療機関による医療救護班の編成を要請し調整を図る。

・保健師等による健康相談

保健師等は、各収容避難所等を巡回し、「災害時保健師活動マニュアル」に基づき被災者の健康管理、栄養指導等を行う。

１０　行方不明者の捜索、遺体の処理、火葬計画

・行方不明者の捜索

区本部は、災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者の捜索については、災害の規模等を勘案し、関係機関と連携をとり、あらゆる手段を尽くして実施する。

・遺体仮収容（安置）所の設置

区本部長は、遺体仮収容（安置）所の設置の必要が生じた場合、天王寺区民センター（ホール）を遺体仮収容（安置）所として設置する。

・民間への協力要請

大阪市規格葬儀取扱指定店組合と棺などの調達や納棺又は火葬に至るまでの運搬など災害時の葬祭業務の委託に関する協定を平成19年12月10日付けで締結している。

１１　災害対策要員の確保計画

・区赤十字奉仕団との協力

区本部が設置されたとき、区赤十字奉仕団は区本部協力隊として、救助活動の中核とし、区本部の実施する災害応急活動に協力する。

区本部協力隊は、区本部・消防署・警察署と協力し、区赤十字奉仕団や区地

域振興会災害救助青年部（地域防災リーダー）を中心に、地震後の初期救助活動を展開するとともに、地域住民とともに、避難、情報の収集・伝達、広報、避難所運営等の活動を行う。

１２　ボランティアの調整計画

・区災害ボランティア活動支援センターの設置

区本部長は、ボランティアセンターの設置の必要が生じた場合、クレオ大阪中央に区災害ボランティア活動支援センターを設置する。

・ボランティア活動支援における協定書

区社会福祉協議会と災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書を平成 20 年 3 月 14 日付で締結。

資料３－①　　天王寺区災害対策本部編成表

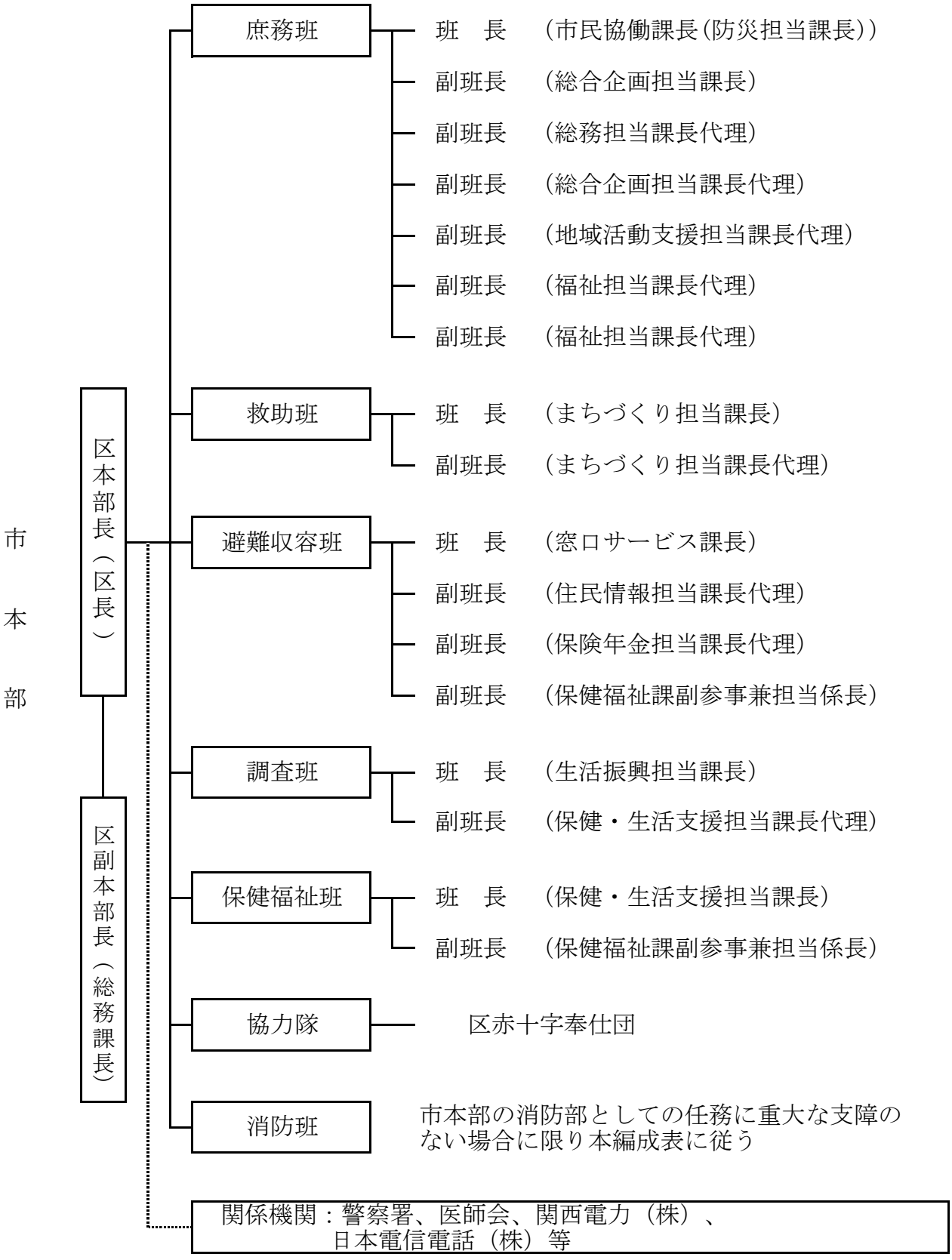

資料３－②　区（緊急）本部の班名称及び分掌事務

班名称	分　掌　事　務
本部長	１　市（緊急）本部長の命を受け、区（緊急）本部の事務を総括し、区（緊急）本部の職員を指揮監督する ２　区内に所在する市立の校園、消防署に対し、災害対策の遂行に必要な限りにおいて、必要な指示をすることができる
副本部長	１　区（緊急）本部長を補佐し、区（緊急）本部長に事故あるときはその職務を代行する。
庶務班	１　各班の連絡統制に関すること ２　各部、関係機関への応援協力要請に関すること ３　災害対策本部との連絡に関すること ４　予算経理に関すること ５　情報の収集、伝達および広報に関すること ６　義援金品の受付、並びに保管に関すること ７　災害記録に関すること ８　ボランティアの調整に関すること ９　他の班の所管に属しないこと
救助班	１　被災者の応急救助一般に関すること ２　救助物資の調達保管及び配給に関すること ３　り災証明書その他の被災証明書の発行に関すること ４　義援金品の配分に関すること ５　団体等の協力活動の連絡調整に関すること
避難収容班	１　被災者の収容施設に関すること ２　避難者の誘導に関すること ３　避難所収容状況の把握に関すること
調査班	１　被害状況の調査に関すること
保健福祉班	１　被災者の医療救護に関すること ２　防疫・保健衛生に関すること ３　区医師会等との連絡調整に関すること
消防班	１　消防に関すること ２　被災者の救急・救助に関すること
協力隊	１　赤十字奉仕団（地域振興会）、自主防災組織等の区本部災害救助活動に対する協力に関すること
区本部長は、特に必要が認められるときは、臨時にこの分担表と異なる編成をとることができる。この場合においては、遅滞なく市本部長に報告しなければならない。 なお、消防班は消防部、としての任務に重大な支障のない場合に限り上記編成に従う。	

資料３－③　天王寺区職員動員参集基準表

種別	参集基準	災害状況	参集職員
１号動員	勤務時間外に本市域において**震度６弱以上**の地震	大規模な被害が発生し、又は発生するおそれがあり、区の全力をあげて防災活動を実施する必要があるとき	全職員
２号動員	勤務時間外に本市域において**震度５強**の地震	相当規模の被害が発生し、又は発生するおそれがあり、被害の拡大するおそれがあるとき	区長、全課長級、全係長級 ３号動員の職員
３号動員	勤務時間外に本市域において**震度５弱**の地震	被害拡大のおそれはないが、応急対策活動を実施しなければならないとき	区長、全課長級 総務課・市民協働課係長級の一部 ４号動員及び緊急区本部員
４号動員	勤務時間外に本市域において**震度４**以上の地震	被害発生のおそれがあり、被害状況の把握等初動活動を実施する必要があるとき	区長、総務課、市民協働課の課長級職員の一部 窓口サービス課、保健福祉課の課長級職員の一部 担当係長（庶務・防災） 緊急区本部員
５号動員	**風水害**・事故等の場合のみ	被害発生のおそれがあり、被害状況の把握等初期活動が見込まれるとき	区長・総務課・市民協働課の課長級職員の一部 担当係長（庶務、防災）

資料３－④　　天王寺区の広域避難場所

名　称	所　在　地	面　積	避難可能人員	避　難　圏　域
大阪城公園	中央区	155.3ha	1,121,000人	北、都島、中央、天王寺、 東成、生野、城東
天王寺公園	天王寺区茶臼山町	14.1ha	55,000人	浪速、阿倍野、天王寺、西成

資料３－⑤　　天王寺区の収容避難所一覧表

名　　称	収容避難 可能人員	所　在　地	備　　考
天王寺小学校	７１８	大道一丁目 4-49	6771-0870　普通教室14室　講堂513㎡
天王寺中学校	７３７	北河堀町 6-20	6771-0903　〃　14　〃　551
大江小学校	６１９	四天王寺一丁目 9-18	6771-2425　〃　11　〃　512
聖和小学校	６９９	寺田町一丁目 6-37	6779-5521　〃　13　〃　540
天王寺商業高等学校	１，０３２	烏ケ辻二丁目 9-37	6772-0031　〃　21　〃　679
五条小学校	１，０８８	小宮町 9-28	6772-4831　〃　20　〃　856
夕陽丘中学校	９４０	小宮町 6-28	6772-3331　〃　15　〃　891
生魂小学校	４７６	上汐四丁目 1-25	6771-8474　〃　7　〃　490
桃陽小学校	５６３	堂ケ芝一丁目 2-23	6772-2925　〃　11　〃　400
味原小学校	６６６	味原町 8-19	6768-2288　〃　12　〃　540
真田山小学校	１，０２８	玉造本町 14-41	6761-0902　〃　23　〃　538
高津中学校	８５４	城南寺町 1-31	6761-2487　〃　15　〃　718
計１２校	９，４２０		

収容人員等の算出方法

ア　収容可能面積

普通教室　　１教室　　６３㎡　　有効率　７０％　　有効面積　４４㎡

廊下　　１教室につき　２０㎡　　有効率　５０％　　有効面積　１０㎡

講堂（体育館）　　有効率　８０％

イ　収容可能人員　１．６㎡につき１人

資料３－⑥　　天王寺区の一時避難所

名　　称	面　積（㎡）	一時避難可能人員(人)	所　在　地	備　考
天王寺小学校（校庭）	3,652	2,100	大道一丁目４－４９	
天王寺中学校（校庭）	1,200	700	北河堀町６－２０	
大江小学校（校庭）	1,700	1,000	四天王寺一丁目９－１８	
聖和小学校（校庭）	3,200	1,900	寺田町一丁目６－３７	
天王寺商業高等学校(校庭)	12,100	7,200	烏ケ辻二丁目９－３７	
五条小学校（校庭）	3,196	1,900	小宮町９－２８	
夕陽丘中学校（校庭）	3,830	2,200	小宮町６－２８	第２運動場1,210㎡含
生魂小学校（校庭）	1,865	1,100	上汐四丁目１－２５	
桃陽小学校（校庭）	1,300	700	堂ケ芝一丁目２－２３	
味原小学校（校庭）	1,200	700	味原町８－１９	
真田山小学校（校庭）	2,750	1,600	玉造本町１４－４１	
高津中学校（校庭）	4,500	2,700	城南寺町１－３１	
真田山公園	53,345	32,000	真田山町５	
生玉公園	17,914	10,700	生玉町１３	
寺田町公園	12,864	7,700	寺田町一丁目５	
五条公園	9,496	5,600	烏ケ辻二丁目５	
清水谷公園	7,052	4,200	清水谷町１６	
大道北公園	2,289	1,300	大道四丁目６	
上汐公園	6,319	3,700	上汐四丁目２	
宰相山西公園	6,672	4,000	玉造本町１４	
五条小公園	1,158	600	堂ケ芝二丁目１７	
大道南公園	2,041	1,200	大道五丁目９	
石ケ辻公園	2,515	1,500	石ケ辻町１１	
庚申堂公園	639	400	堀越町２	
東高津公園	6,089	3,600	東高津町２	
国分公園	4,071	2,400	国分町１４	
稲生公園	3,012	1,800	大道三丁目７	
小橋公園	4,130	2,400	小橋町３	
宰相山公園	4,027	2,400	玉造本町１４	
空清町公園	4,629	2,700	上本町三丁目４	
南河堀公園	1,060	600	南河堀町(バイパス高架下)	
大岸公園	451	200	下寺町二丁目６	
逢阪公園	914	500	逢阪一丁目３	
上八公園	639	300	上本町八丁目８	
上七公園	1,110	600	上本町七丁目２	
上汐北公園	1,852	1,100	上汐三丁目５	
東上町公園	1,110	600	東上町２	
計　１２校園		23,800		
計　２５公園		91,500		
合計　３７カ所		115,300		

基準　学校の運動場面積×０．６＝有効面積
公園の面積×０．６＝有効面積
有効面積１㎡につき１人（１００人未満切り捨て）

資料３－⑦　区役所内備蓄物資一覧表

備蓄物資	規格	数量	単位	保管倉庫
ブルーシート		100	枚	1階備蓄倉庫
バスタオル		95	枚	
タオル		180	枚	
トイレットペーパー	５５ｍ	640	個	
紙オムツ	大人用M	180	枚	
	大人用Ｌ	72	枚	
	幼児用M	120	枚	
簡易トイレ		10	個	
簡易トイレ付属品		30	個	
ナプキン		580	枚	
男性用肌着セット（半袖U首①、ブリーフ②）	S15、M250、Ｌ405、LL75セット	745	セット	
女性用肌着セット（7分スリーマ①、ショーツ②）	S15、M250、Ｌ405、LL75セット	745	セット	
救急薬品セット	21品／セット	11	セット	
日用品セット		270	セット	
抗菌マスク		240	枚	
毛布		200	枚	
防災服	上着（72）、ズボン（72）、帽子（42）、ベルト（52）			
防寒服		36	着	
安全靴		152	足	
ゴム長靴		150	足	
ローソク		240	本	
懐中電灯		15	本	
ハロゲン・ビームライト		20	本	
防水シート		100	枚	
ヘルメット		54	個	
腕章		41	個	
軍手	５階倉庫	55	個	
雨合羽		40	個	
物品ケース（ジェラルミン）		11	個	
テント		3	個	
発電機		3	台	
ガソリン携行缶		3	台	
カセットコンロ		35	台	
ボンベ		110	本	
水缶詰	(480ml入)	4,400	本	
アルファ米（個食・50個入）	白飯10、五目11 梅粥4	25	ケース	
アルファ米（５０食）	白飯30、五目48	78	ケース	
乾パン		38	ケース	
粉ミルク		24	個	
紙コップ		2,200	個	
哺乳ビン		120	個	
やかん		5	個	
炊き出し袋		10,000	枚	
計量カップ		264	個	
ラジオ		8	台	
手力充電式ラジオ付ライト		5	台	
救助工具セット		3	台	

資料３－⑧　収容避難所内備蓄物資一覧表

収容避難所（１施設毎）の備蓄物資	(1ケース)数量(単位)
毛布	300　枚
エマージェンシーブランケット	50　枚
懐中電灯	20　本
ラジオ	10　台
防水シート	120　枚
日用品セット	120　セット
簡易トイレ本体	4　個
簡易トイレ消耗品	8　セット
組み立て式簡易トイレ	20　個
組み立て式簡易トイレ用消耗品一式	200　セット
折り畳み式テント	20　張
水缶詰	(480ml入)　1,800　本
手力充電式ラジオ付ライト	10　台
折りたたみ式リヤカー	1　台
防災ヘルメット	20　個
スタンド看板	3　台

資料４

平成２３年度　天王寺区運営方針

区運営方針は、“住むなら天王寺区”、“ずっと天王寺区に住み続けたい”と一人でも多くの方に思っていただけるような「天王寺区のまちづくりの目標像」の達成に向けて、「地域から市政を変える」という理念のもと、全市的な方針をふまえ、区役所としての「施策の選択と集中」の取組の全体像を示す方針として、５つの経営課題を掲げ、その解決に取り組む具体的な中期的な戦略と毎年度の具体的取組を取りまとめたものです。

天王寺区のまちづくりの目標像

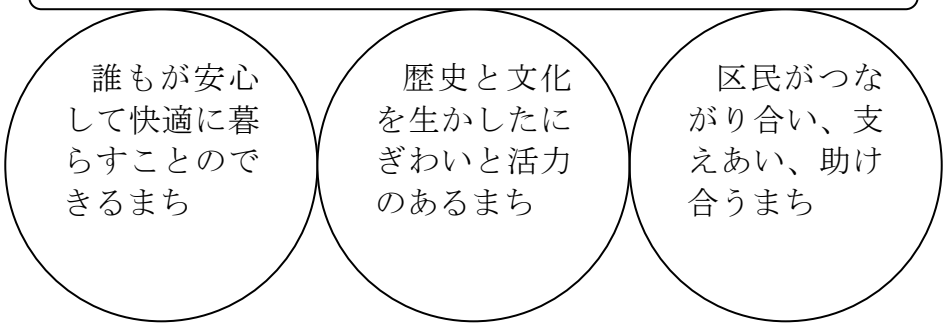

まちづくりを推進するための区役所の役割

地域のまちづくり活動の拠点	市民と市政のパイプ役	区民の身近な便利で親切な窓口
地域課題の解決や地域の将来のまちづくりに向けた**区民の取組を支援**し、**地域力を高めていく**こと	**市民の声を市政に反映**させるとともに、**市政に関する情報を積極的に発信**すること	区民の日常のくらしに関わる様々な**行政サービスを公正かつ効率的に提供**するとともに、**事業所や局との連携・調整を通じて区民の生活を支援**すること

まちづくりの目標像を達成するための５つの経営課題

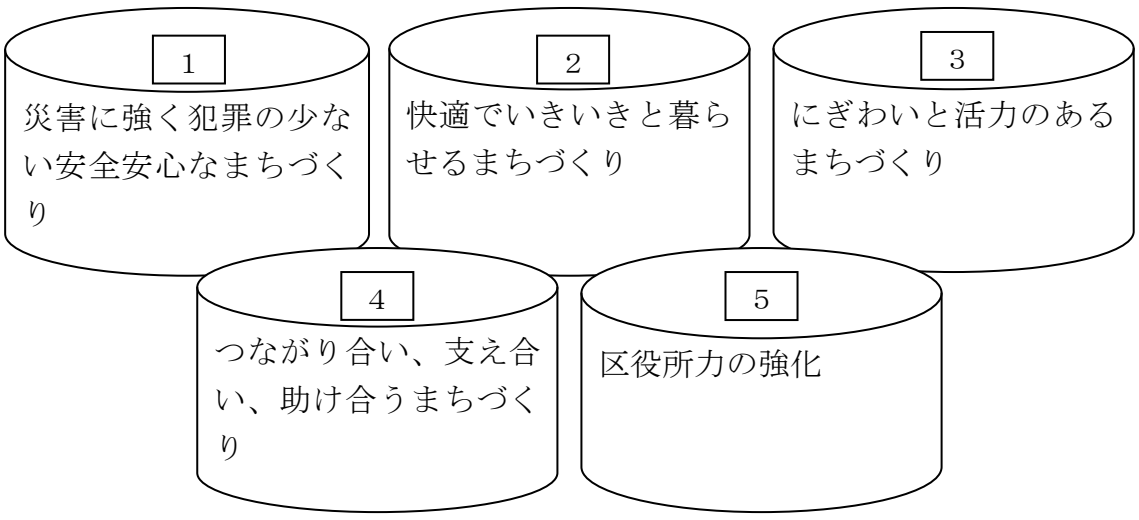

・この区運営方針に基づき実施される事業の進捗状況や各取組の達成状況を、区職員自らが点検・評価するとともに、今年度からの新たな取組として、区政会議において意見をいただき、評価を行っていただきます。

・これらの取組を通じて、常に「何のための施策・事業なのか」、「アウトカム（成果）をどこに求めるのか」等について点検・精査し、区民の皆様が求める効果的な取組となるよう見直し・再構築を進めるなど、より実効性のある PDCA サイクルの構築を図ります。

経営課題を解決し、成果を達成するための２つの PDCA サイクルの確立

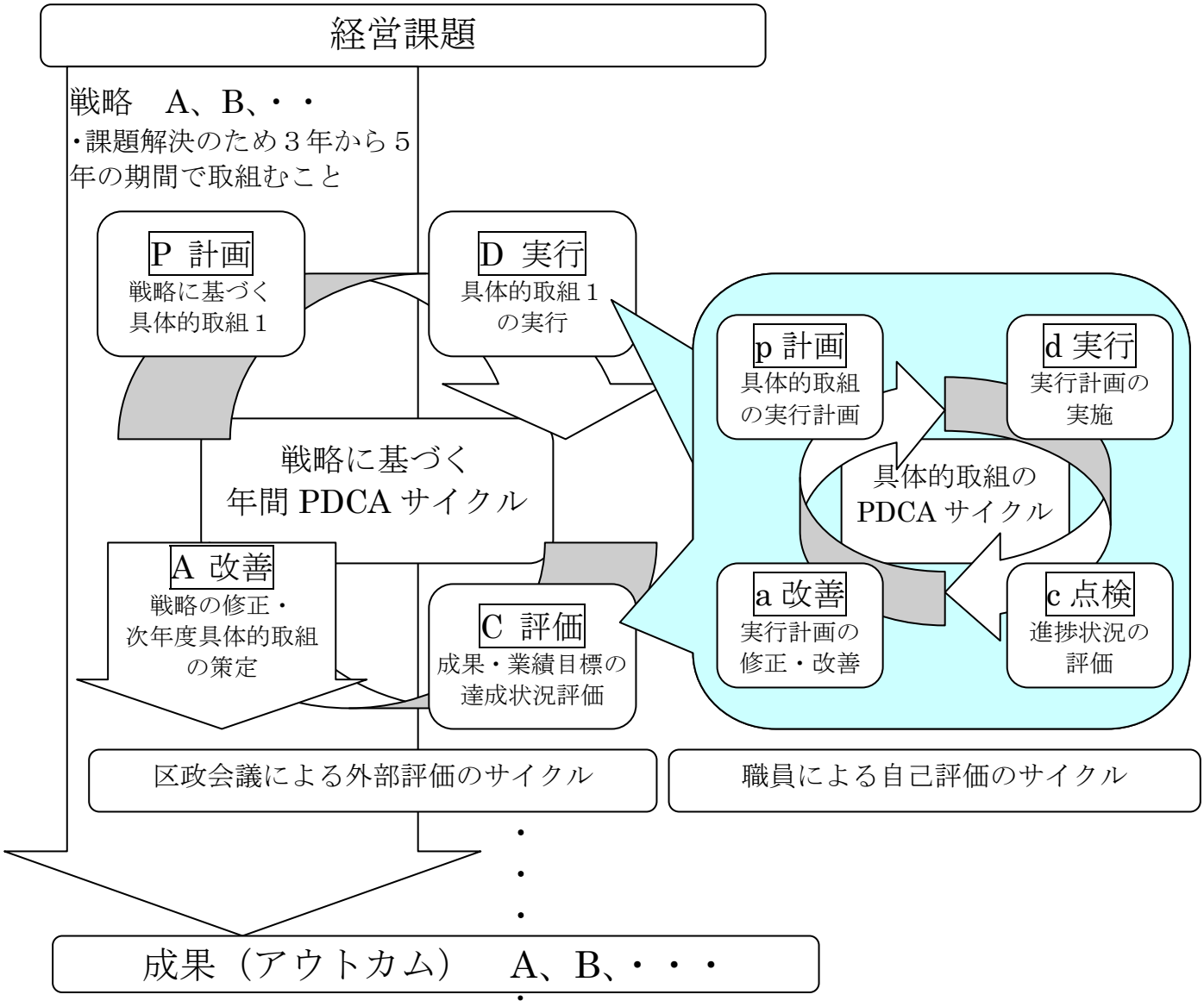

＊ＰＤＣＡサイクルとは

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の４段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

区の目標（何をめざすのか）
・誰もが安心して快適に暮らすことのできるまち ・歴史と文化を生かしたにぎわいと活力のあるまち ・区民がつながり合い、支えあい、助け合うまち

Ⅰ　「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」の実現に向け、重点的に取り組む主な経営課題

今、何が課題で、その解決によってどのような状態を目指すのか　⇒　課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか　⇒　戦略の実現に向け、23年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組
【１　災害に強く犯罪の少ない安全安心なまちづくり】 ・現在、上町断層帯地震が発生した場合、天王寺区は他区に比して被災率が高いと予測されていることから、こうした地震による災害や風水害が発生した際に**被害を最小限にとどめる**ことができるよう、**区民が自主的・主体的に事前対策を講じる**ようにする。	**【１－１　災害時における自助の取組の促進】** ・災害の発生時に**区民が自分自身と家族の命を自ら守ることが出来るよう**に、事前対策としての「自助」の取組を促進する。	**【１－１－１　地域住民による自主的な勉強会等の開催の促進】** ・連合振興町会をはじめとする地域活動団体が、**地域住民の自助意識・共助意識を喚起するため**に、高層マンションの管理組合の役員等に対する災害への心構えと準備に関する勉強会等を自主的に開催・運営できるよう、関係局や消防署と連携して**意識啓発及び勉強会等の開催・運営の支援**を行う。 〔予算額　－　〕
【上町断層帯地震による天王寺区内の被害予測】 ・死者　573名 （人口千人当たり9.2人　24区中第2位） ・全半壊家屋　6,813棟 （建物数比66.31%　24区中第4位）	**どのような成果を目指すのか（アウトカム）** ・家具の固定率　世帯数の50% ・災害時の持ち出し品等の用意率　世帯数の50% （参考） ・静岡県 内閣府が2007年に行った調査によると、「一部でも家具を固定している」と答えた方は63%。	**【１－１－２　家具固定ワークショップの開催】** **・地震災害に対する自助の取組についての意識の浸透と実践を図るため**に、既存の地域活動団体に対しては地域防災リーダーが主体となり、町会未加入のマンション等には区役所職員が主体となって、地震対策としての**家具の配置の見直しや固定等を学ぶワークショップを開催**する。 〔予算額　　79万6千円〕

区の使命（どのような役割を担うのか）
・「地域のまちづくり活動の拠点」として、地域課題の解決や地域の将来のまちづくりに向けた区民の取組を支援し、地域力を高めていくこと ・「市民と市政のパイプ役」として、市民の声を市政に反映させるとともに、市政に関する情報を積極的に発信すること ・「区民の身近な便利で親切な窓口」として、区民の日常のくらしに関わる様々な行政サービスを公正かつ効率的に提供するとともに、事業所や局との連携･調整を通じて区民の生活を支援すること

業績目標 （アウトプット）	前年度までの実績	備　考
チャレンジ目標 ・地域住民の自助意識･共助意識を喚起するための**勉強会等の開催支援**　　年9回	平成22年度 ・職員による説明会の実施　年3回 〔予算額　　－　〕	〔7月までの実績〕 〔8月以降の予定〕 ・各連合振興町会に、勉強会等開催のための資料ＤＶＤを配付(8月) ・50戸以上の町会未加入マンションのリストアップ(8月) ・地域活動団体等の自主的な勉強会の開催を消防署と連携して支援を行う(9月以降)
・地域防災リーダーによるワークショップ　(振興町会・PTAなどを対象)　年3回 **・区役所職員による**ワークショップ　(マンションの管理組合の役員などを対象)　年3回	平成21年度～22年度で、連合振興町会エリア単位でワークショップ開催　11回 〔21決算額　260万4千円〕 〔22予算額　235万5千円〕	〔7月までの実績〕 ・地域防災リーダーによるワークショップ　1回開催（7月30日予定） ・区職員によるワークショップ　1回実施 〔8月以降の予定〕 ・災害救助青年部（地域防災リーダー）代表者会議で開催検討し、実施 ・区職員によるものは、高層マンションを中心に検討し、実施

経営課題	戦略	具体的取組
・避難者数 区全体 10,928人 （小学校区別） 天王寺 566人 大江 1,090人 聖和 1,141人 五条 1,898人 桃陽 1,371人 生魂 784人 味原 1,359人 真田山 2,719人 ・帰宅困難者数 39,300人（24区中5位）	**【１－２　災害時における共助の取組の促進】** **・地域住民が実際の災害に的確に対応できるよう**自主的・主体的に行う避難誘導訓練、安否確認訓練、救出救護訓練、**避難所開設･運営訓練を支援**するとともに、災害時に地域の住民が支え合って要援護者を支援することができるよう顔の見える範囲で**日常的な見守りの仕組みづくりを支援**する。 **どのような成果を目指すのか（アウトカム）** ・連合振興町会単位での自主的・主体的な災害避難訓練の実施 ・振興町会単位での災害時の要援護者の避難支援プランの作成	**【１－２－１　収容避難所開設･運営訓練等の支援】** ・実際の災害に際し、**地域住民が安全に避難するとともに、収容避難所での避難者の受入が的確に行われるよう**、振興町会別の避難誘導、安否確認、救出救護及び連合振興町会による収容避難所開設･運営に係る**図上訓練及び実地訓練を実施**する。 〔予算額　　81万8千円〕 **【１－２－２　避難マニュアルの改訂】** ・収容避難所開設・運営訓練を実施した連合振興町会で訓練実施時に作成した「**避難マニュアル**」について、訓練の振り返りを基にして**内容をより実践的なものとする**とともに、振興町会単位及び連合振興町会としてのマニュアルに**改訂し、配付**する。 〔予算額　－　〕 **【１－２－３　安心安全カードの普及】** ・地域住民を通じて天王寺区民版「安心安全カード」（標準モデル）を**きめ細かく普及させるため**、カードの意義、FAQなどを盛り込んだ普及者向け**マニュアルを作成**して、地域防災リーダー、地域における福祉活動団体役員やスタッフなどに**配布**し、地域での**きめ細かな普及活動を進めてもらう**。 〔予算額　　37万8千円〕 **【１－２－４　災害時要援護者の避難支援プランの作成】** ・お互いの顔が見える振興町会エリア単位での高齢者や障害のある人の見守り体制である**「ご近所の助け合いネット」の活動が開始されたエリア**で、**災害時における要援護者の避難支援プランの作成**を進める。 〔予算額　－　〕

業績目標 （アウトプット）	前年度までの実績	備　考
・2連合振興町会で実施 ・避難マニュアルの整備	平成21年度～22年度で、 3連合振興町会エリア（聖和・大江・五条）で収容避難所開設･運営訓練実施 〔21決算額　29万6千円〕 〔22予算額　66万4千円〕	〔7月までの実績〕 ・天王寺連合で実施決定 〔8月以降の予定〕 ・天王寺連合では、12月中旬の休日に避難所開設運営訓練を行う予定 　訓練実施後は、避難マニュアルを作成 ・もう1連合でも実施
・3連合振興町会（聖和、大江、五条）で実施	平成21年度～22年度で、 3連合振興町会（聖和・大江・五条）で収容避難所開設･運営訓練実施時に「避難マニュアル」を作成 〔予算額　　－　〕	〔7月までの実績〕 〔8月以降の予定〕 ・東日本大震災で判明した新たな課題の検討 ・よりきめ細かなものへの内容の充実
・普及者向けマニュアルの作成･配布　　1,000部 ・地域防災リーダー、地域における福祉活動団体役員やスタッフなどによる普及活動の実施 　カードの新規配布枚数 10,000枚	平成22年度 ・安心安全カードの地域の福祉活動等における普及啓発等 　高齢者食事サービス等での配布、記入支援 　　2,000枚 　町会での配布 　　5,000枚 　各種団体の会合、イベント等での周知 　　3,000枚 〔予算額　－　〕	〔7月までの実績〕 ・普及者用マニュアル、利用者用リーフレット作成 〔8月以降の予定〕 ・普及者となるネットワーク推進員、民生委員、災害救助青年部員等への説明会を行い、マニュアルを配布。 ・リーフレットは、安心安全カードとともに利用者に配付し、カードの活用の理解を深めてもらい、カードを新規配布する。
チャレンジ目標 **・避難支援プランの作成された２振興町会エリア**における避難支援プラン作成の**対象者数の増** **・新たに「ご近所の助け合いネット」活動が開始される振興町会エリア**における**避難支援プランの作成**	平成22年度 ・大江連合振興町会の2振興町会エリアでの避難支援プランの作成（数名） 〔予算額　　－　〕	〔7月までの実績〕 〔8月以降の予定〕 ・大江連合の2町会と、対象者増に向けた話し合いを行う。 ・「ご近所の助け合いネット」が、開始される振興町会には、責任者（支援者のまとめ役）と、避難支援プランの作成に向けた話し合いを進めていく。

経営課題	戦略	具体的取組
・現在、単身世帯の増加と地域における人と人とのつながりの希薄化等が高齢者のひきこもりや虐待の増加をもたらしていると考えられ、また、高齢者が関係した交通事故の発生件数が増加していることから、高齢者が住み慣れた地域で安心し安全に暮らすことができるようにしていくことが求められている。 【天王寺区の１世帯当たり人員】 平成17年　2.07人 平成21年　1.96人 【天王寺区における65歳以上の人口】 平成17年　11,387人 平成21年　12,713人	**【１－５　高齢者のひきこもりや虐待の防止と交通安全意識の高揚】** ・高齢者の引きこもりや虐待防止を図るため高齢者の相互交流や地域住民との交流を促進し、地域における日頃からの見守りや支援等の活動を活性化するとともに、高齢者の交通安全に関する意識の啓発を図る。 **どのような成果を目指すのか（アウトカム）** ・地域とのつながりのない高齢者の減少（高齢者へのアンケート調査により検証） ・「ご近所の助け合いネット」が見守る高齢者や障害のある人の数の増加 ・高齢者の交通事故件数の減少	**【１－５－２　ご近所の助け合いネットの構築の促進】** ・お互いの顔が見える**振興町会エリア単位での高齢者や障害のある人の見守り体制**である「ご近所の助け合いネット」の構築を支援する。 〔予算額　　17万3千円〕
【４　つながり合い、支え合い、助け合うまちづくり】 ・少人数世帯･高齢単身世帯(独居老人世帯)の増加、**マンションなど集合住宅の増加などにより、地域における人々のつながりの希薄化がみられる**一方で、高齢単身者や障害のある人の見守り、虐待防止も視野に入れた子育て支援、環境問題への対応など、地域コミュニティに期待される役割は大きく、かつ多様化してきている。 ・地域活動団体は活発に活動しているが、地域振興町会の加入率の低下、特定の役員等への行政協力依頼の集中、役員の高齢化や後継者･新たな担い手不足などにより、**地域課題解決に取り組む地域の活動力の低下が懸念**されている。 ・以上の状況にあることから、**地域コミュニティの復興に向け**、より多くの地域住民が地域に関心を持ち、地域課題の解決に向けて協働して活動する**地域住民の取組を積極的に支援**していくことが求められている。	**【４－１　地域住民同士の交流を促進し、自ら住んでいる地域に関心を持ってもらう】** **・地域住民同士の交流を促進するため**の地域の取組の情報を積極的に発信するとともに、防災･防犯といった点から地域におけるつながり、助け合いの大切さを訴え、**住民の地域への関心を高め、地域活動の新たな担い手の掘り起こしにつなげる。** **どのような成果を目指すのか（アウトカム）** ・地域活動団体の活動に新たに参画した人の増 ・地域活動団体の組織率の向上	**【４－１－４　災害時の共助のためのつながり合いの大切さの意識喚起】** ・マンション居住者を中心に、**災害発生時における助け合い(共助)のため**の日常からのつながり合いの重要性を理解してもらうための**説明会を開催**する。 〔予算額　－　〕

業績目標 （アウトプット）	前年度までの実績	備　考
・大江連合振興町会の2振興町会エリアの「ご近所の助け合いネット」対象者数の増　15名 ・大江連合振興町会の他の町会エリアでの構築支援　2振興町会 ・大江連合振興町会以外の連合振興町会におけるモデル振興町会エリアでの構築支援　1振興町会以上	平成21年度～22年度で ・講演会の開催　年1回 ・災害図上訓練の開催　年1回 ・大江連合振興町会エリアでのワークショップの開催　年3回 ・大江連合振興町会の2振興町会エリアでの「ご近所の助け合いネット」の構築 〔21決算額　35万円〕 〔22予算額　196万9千円〕	〔7月までの実績〕 支援者向け「ガイドブック」作成 〔8月以降の予定〕 ・大江連合の2町会と、対象者増に向けた話し合いを行う。 ・大江連合の他の町会での実施に向け連合役員会と検討を行う。 ・新たに取組を開始する連合について関係者間の調整を進める。
チャレンジ目標 ・振興町会未加入マンションの管理組合等への防災課題の説明会の開催　年9回	〔予算額　－　〕	〔7月までの実績〕 〔8月以降の予定〕 ・高層マンションのうち、５０戸以上の町会未加入マンションをリストアップ（8月） ・９月以降に、連合や町会と調整しつつ、管理組合等に説明会を始める ・その際、消防署や保健福祉課、区社会福祉協議会等と連携を図る

資料５

天王寺区防災フォーラムについて

「天王寺区防災フォーラム」は、今回の大震災を目の当たりにして、『上町断層帯地震』『東南海・南海地震』など、これから起こりうる大規模災害に備え、“災害に強く、つながり合い、助け合うまち天王寺”をめざして、各中学校区において、区民の皆さんと一緒に話し合おうという趣旨で開催しました。

◎防災フォーラム実施報告

実施場所	実施日	参加者人数
高津中学校	６月１８日（土）	１７０名
天王寺中学校	６月２５日（土）	１３０名
夕陽丘中学校	６月２６日（日）	８０名

また、防災フォーラムでは、参加いただいた区民の皆さんを対象としたアンケートを実施し、今後の災害対策に関する天王寺区役所へのご要望やご質問もいただきました。

これらの貴重なご要望やご意見は、今後の天王寺区災害対策に反映してまいります。

◎アンケート実施報告

アンケート回収総数は、３０１名（男１４６名、女１３０名、男女無回答２５名）

うち、中学生５５名（男３４名、女２１名）

※中学生は、保護者と確認の上回答いただいたものではなく、「既に行っている自助の取組」や「町会への加入」等、生徒の皆さんが想像で答えていると思われる設問があることから、有効回答者数から除きます。

↓

アンケート有効回答数　２４６名（男１１２名、女１０９名、男女無回答２５名）

回答率　　７５．７％（２４６／３２５）

１．性別と年齢層について

最初に、該当するものに、〇で囲んでください。
（性別）①男　②女
（年齢層）～10代･20代･30代･40代･50代･60代･70代･80代～

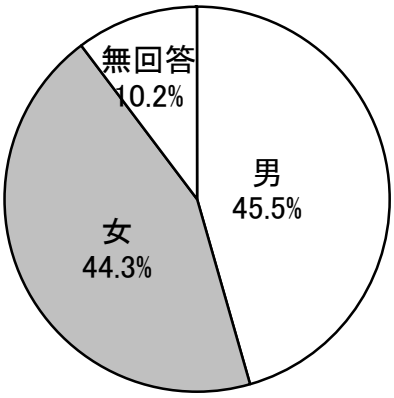

（性別）

男 45.5%、女 44.3%と、ほぼ半々。バランスよく参加いただいた。

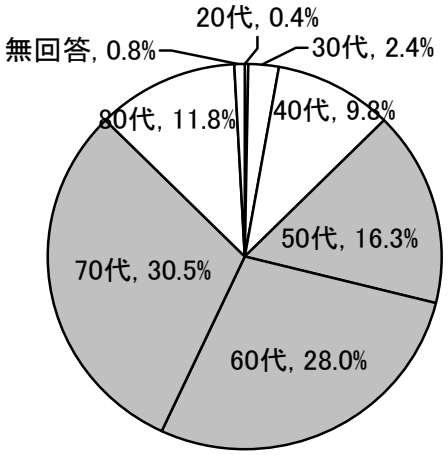

（年齢層）

70 代が 30.5%と最も多く、次いで 60 代 28.0%、50 代 16.3%と高年齢層が続く。

逆に若い世代、中年層の参加が、20 代 0.4%、30 代 2.4%と低く、これらの年齢層の防災意識の低さというより、周知方法など、参加させる手法が課題である。

2.（自助の取組み） 既に取り組んでいること

地震等の災害には、まずは自分の命は自分で守る「自助」が重要です。自分自身や家族と一緒に、既に行っている「自助」について、お答えください。※いくつでもいいですので、○で囲んでください。

①非常持ち出し品の常備　②たんす等の家具の固定　③住居の耐震化
④家族との話し合い（避難場所の確認・緊急時の連絡方法など）
⑤地域の防災訓練への参加
⑥その他（　　）
⑦何も行っていない（理由　　）

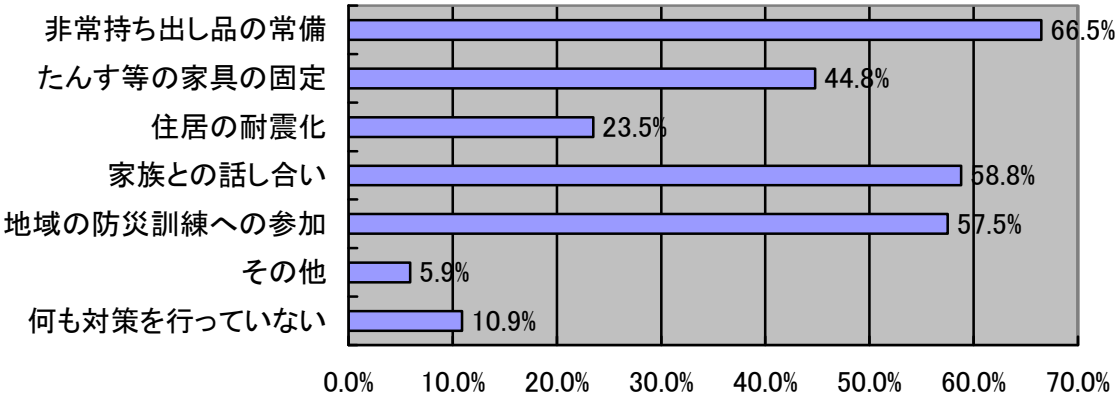

「非常持ち出し品の常備」が 66.5%と最も多く、次いで「家族との話し合い」58.8%、「地域の防災訓練への参加」57.5%と続く。

主要設問５項目（①から⑤）のうち、50%を超える項目が３項目となっており、参加者の防災意識はある程度高い。東日本大震災を目の当たりにして、各自取組みを始めた参加者も多いのではないかとも、考えられる。

3.（自助の取組み） これから取り組みたいこと

本日のフォーラムに参加して、これからすぐに自分自身や家族と一緒に行いたいと思う「自助」について、お答えください。※いくつでもいいですので、○で囲んでください。

①非常持ち出し品の常備　②たんす等の家具の固定　③住居の耐震化
④家族との話し合い（避難場所の確認・緊急時の連絡方法など）
⑤地域の防災訓練への参加
⑥その他（　　）
⑦何も行わない（理由　　）

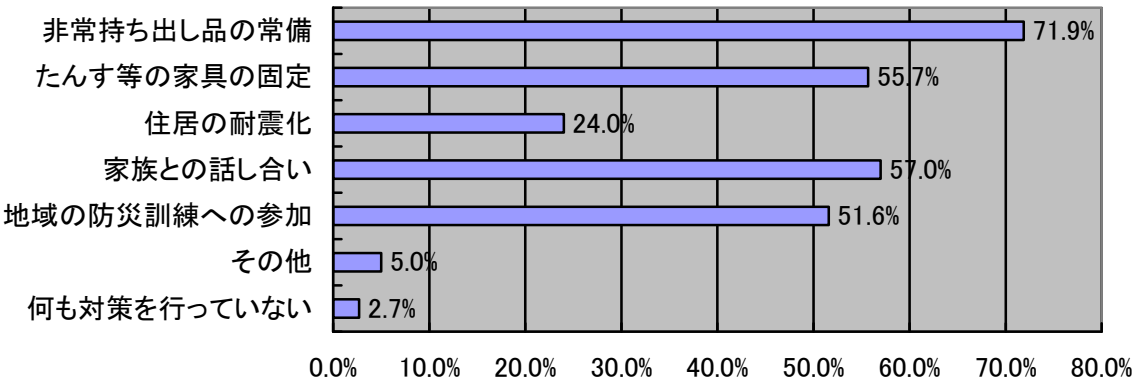

「非常持ち出し品の常備」が 71.9%、次いで「家族との話合い」57.0%、「たんす等の家具の固定」55.7%、「地域の防災訓練への参加」51.6%と続く。

主要設問 5 項目（①から⑤）のうち、50%を超える項目が 4 項目、逆に、「何も行わない」が 2.7%と参加者の 1 割を切った。

このことから、フォーラムの効果は一定出ていると考えられる。

引き続き、各家庭でのたんす等の家具の固定化を促進するため、家具固定ワークショップを開催するなど、区役所として、引き続き区民の防災意識を高めるような取組みを行っていく。

4.（共助の取組み） 地域で必要な取組みについて

地震等の災害発生時には、公の救援活動が始まるまでの間、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の取組みが重要です。お隣同士や町会など、地域でこれから必要と思われる取組みをお答えください。※いくつでもいいですので、○で囲んでください

①地域における防災訓練
②災害図上訓練・・・・・・・災害が起こった時取るべき行動を、地図上で考える訓練
③安心安全カードの普及･所持・・いざという時、自分を守るとともに、地域での助け合いの輪を広げることに役立つカード
④避難所運営開設訓練・・・・実際の災害に的確に対応できるように、区内の各収容避難所において連合単位で順次実施（すでに、五条・大江・聖和各連合で実施）
⑤「ご近所の助け合いネット」の取組・町会など、お互いの顔の見える範囲で、助ける人と助けられる人の輪を広げていくこと
⑥わがまちの防災マップの作成・・危険な道路や老朽化した看板など、歩いて確認し、地図に描くこと
⑦町会でのタウンウォッチング・・まちの危険な場所など、実際に歩いてみること
⑧町会への加入の促進
⑨その他（　　）

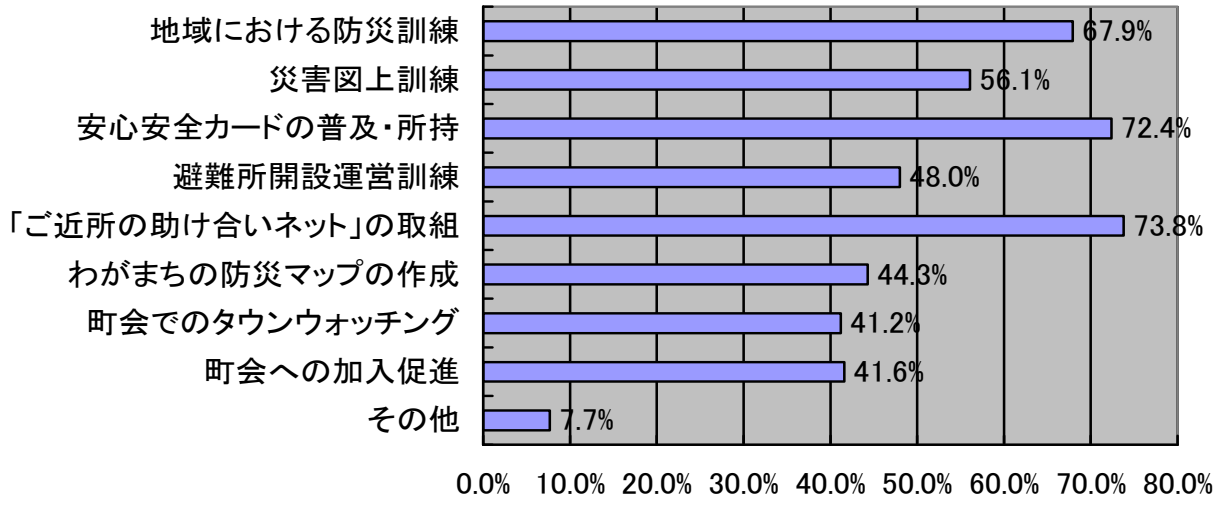

「ご近所の助け合いネットの取組み」が 73.8%、次いで「安心・安全カードの普及・所持」が 72.4%と参加者の 7 割を超えた。参加者の大半が高齢者ということはあるが、共助の取組みとして区役所として今後さらに普及啓発し、推進していく災害対策のひとつと考える。

5. 町会加入について

災害時には、町会やマンション自治会など、ご近所同士の助け合いが大切だと言われていますが、町会に加入されているかどうかお答えください。
①入っている
②入っていない（その理由　　）

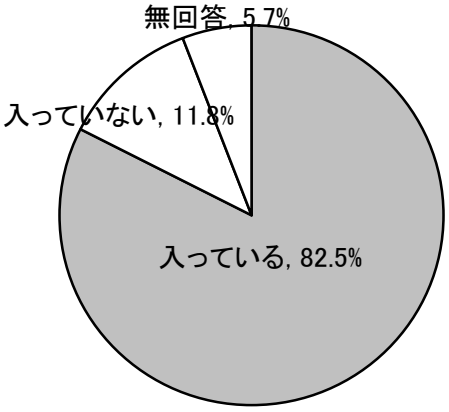

「入っている」が 82.5%、「入っていない」が 11.8%で、8 割以上の参加者が町会に加入している。高齢者の参加者が多かったというのも一因であるが、フォーラムの地域振興会への回覧等、周知方法によるものが大きいと考える。

6. 本日のフォーラムについて

今後に活かせる　①活かせる　②どちらでもない　③活かせない

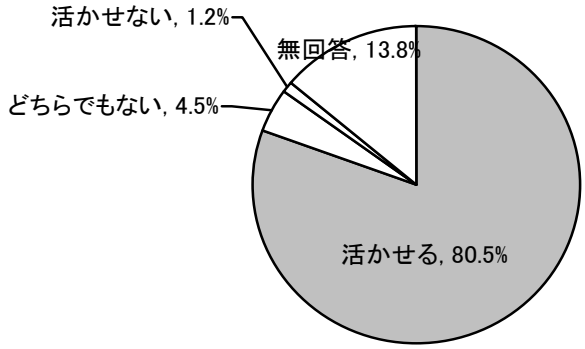

「活かせる」が 80.5%と参加者の約 8 割の回答をいただいた。

しかし今回のフォーラムは、町会加入率の高さを見ても、比較的防災意識の高い区民の皆さんに参加いただいたと思われる。よって、引き続き、若い世代をはじめ、あらゆる世代の区民の皆さんの防災意識を高める取組みを、行っていく必要があると考える。

資料５

天王寺区防災フォーラムでいただいた主な意見
（平成 23 年 6 月）

〔避難所関係〕
・想定避難者数が収容可能避難者数を上回っている。
　市立の学校だけではなく私立の学校も避難所として活用できないか。
・どこが避難場所か知らない人が多い。避難場所を周知徹底すべし。
・町会単位など、きめ細かい割り当てが必要。
・障害者の避難場所の確保をどうするのか。

〔備蓄関係〕
・町会でも備蓄が必要。
　町会での備蓄のため公園の土地利用を認めて欲しい。
・非常食、水の備蓄をもっと増やして欲しい。
・日中は学生が多い。非常食足りるのか。
・企業の協力を得て備蓄物資の拠点をつくって欲しい。

〔訓練〕
・区在住者への対策の徹底。町会等役員だけでなく、一般区民の参加促進が必要。
・本気で取り組むなら町会単位で指揮系統を整え避難場所も町会単位で確保。
・消防訓練、機器使用訓練など実践的なものを。

〔区役所の取組〕
・町会など小さな単位でも講習会など開催して欲しい。
・今回のような防災フォーラムは継続的にして欲しい。
・区役所は、マンション住民とのパイプ役になって欲しい。

〔その他〕
・町会によって活動の温度差がある。区役所の指導や地域ごとの取組情報の共有化が必要。
・天王寺独自の防災基本計画が必要。
・災害時に情報収集ができるかが不安。しっかりと情報発信して欲しい。